

福生市立学校在り方検討委員会

第4回 議事録 (抜粋)

日 時:令和7年7月29日(火) 午前10時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	委員長	小林 福太郎
	副委員長	撰 梅 敏夫
	副委員長	山崎 源太
	委員	大竹 弘和
	委員	高瀬 智子
	委員	平井 貞昭
	委員	田中 秀和
	委員	青海 俊伯
	委員	土谷 利美
	委員	板垣 和生
	委員	菊地 信吾
	委員	森保 亮
2 事務局(説明員)	教育長	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	企画財政部企画調整課長	荻島 正義
	企画財政部公共施設マネジメント課長	豊嶋 実
	企画財政部主幹	田村 道生
	教育部教育総務課長	大楠 功晃
	教育部主幹	竹内 秀礼
	教育部学務課長	大畠 秀貴
	教育部支援課長	森田 尚之
	生涯学習推進課長	菱山 栄三郎
	企画財政部公共施設マネジメント課推進グループ [¶]	吉澤 充実
	企画財政部公共施設マネジメント課公共施設グループ [¶]	酒井 弘之
	教育部教育総務課教育総務係	岸野 美幸
	教育部教育総務課教育総務係	坂本 乃一
	教育部教育総務課教育総務係	仙波 成博
3 傍聴人	3人	
4 次第		
(1)	第2回・第3回議事録(案)について	
(2)	これからの学校の在り方(提言の確認)	
(3)	これからの教育の在り方	
①	ことばの力を育成する学校	
②	使える英語を身に付ける学校	

- ③ 読書力を育成する学校
- ④ 情報活用能力を育成する学校
- ⑤ 郷土への愛着をはぐくむ学校
- ⑥ 幼保小中高一貫・連携する学校
- ⑦ 地域社会総がかりの学校
- ⑧ 個のニーズに応じる学校

5 配布資料

- 【資料1】福生市立学校在り方検討委員会（第2回）議事録（案）
- 【資料2】福生市立学校在り方検討委員会（第3回）議事録（案）
- 【資料3】これからの中学校の在り方（提言確認用）
- 【資料4】これからの教育の在り方
- 【資料5】コミュニティ拠点としての学校とは！（大竹委員資料）

【教育総務課長】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第4回「福生市立学校在り方検討委員会」を開会いたします。では、次第に基づき会を進行いたします。次第の1、教育長よりあいさつ申し上げます。

【教育長】

委員長をはじめ、委員の皆さんには大変な暑さの中、朝から市役所にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

7月18日に梅雨が明けて、その日は市内の中学校の終業式でございました。本当にその後は暑い日が続いておりまして、昨日、校長先生方とお話しする機会があったのですが、プールに入れない。暑過ぎてWBGTの基準を超えてまい、熱中症対策で入れないのだということでした。本市は、学校プールを使った水泳指導は、今年度が最後になります。来年度から10校全てがセントラルスポーツフィットネスクラブの温水プールで水泳の授業を行います。学校施設の活用の在り方についても、教育の内容についても、少しずつ変更、変化しているところでございます。

さて、前回、6月30日、第3回のこの会議において、6つの窓口から熱心に御協議をいただきました。本当にありがとうございます。これから学校の在り方ということで、望ましい校数等について御協議いただきました。今日は、その6つの窓口について、まずは事務局のほうから御意見を精査させていただいたものをお示ししますので、この委員会として振り返りをしていただきたいと存じます。

その後、後半は、これから教育の在り方、いよいよ教育の中身についての話を今日はお願いしたく存じます。第1回、第2回、第3回の議論を通じて、委員の皆さんの中多くが、「こういう教育をしたいから、だからこういう学校にしたい」という観点が大切だという御意見をいただきました。「古くなったから」、「子どもの数が減ったから」だからこういう学校にしたいではなくて、教育の中身をまず考えて、そこから議論をしていく必要があるのではないかという意見を多くいただきました。前回も申し上げたのですが、私は本当にうれしく思ったところでございます。

今日も大竹先生のから大変貴重な資料をいただいております。ありがとうございます。

それでは、限られた時間でございますが、未来のふっさっ子のために、ぜひ忌憚(きたん)のない御意見を賜りますようよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。以上です。

【教育総務課長】

それでは、ここからの進行につきましては、委員長にお願いしたく存じます。

【委員長】

それでは、ここから私のほうで会を進行させてまいります。前回に引き続き、委員の皆さん方の御協力により進めてまいりたいと思いますので、どうぞ本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは早速、次第の2、議題に入らせていただきます。まずは(1)第2回・第3回議事録(案)についてでございます。前回の会議で御案内をいたしましたとおり、事務局より事前に共有されております、第2回議事録につきまして、修正点などがありましたら、本日の会議開催までに事務局までお知らせいただくことにしておりました。資料1として最終的な議事録をお配りしておりますので、この場でお諮りをさせていただきたいと思います。第2回議事録(案)について、資料のとおりでよろしくございましょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【委員長】

御異議なしと認めます。第2回議事録は無事承認をされました。ありがとうございます。

また、本日、第3回の議事録(案)が配布されておりますが、時間も限られております。今回につきましては、各自でお目通しをいただき、修正点などございましたら、次回、8月13日の第5回の会議までに、事務局まで御連絡をいただく形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【委員長】

御異議がないようですので、第3回の議事録(案)につきましては、そのとおり扱うことといたします。

次に、(2)これからの学校の在り方(提言の確認)について、事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務係】

今、画面のほうにも出ておりますが、資料3を御覧いただけますでしょうか。前回、第3回の検討委員会では、これからの学校の在り方といたしまして、1、適正規模の考え方、2、適正規模を維持できる学校数、3、適正配置の考え方、4、学校再配置・統合の視点(1)、5、学校再配置・統合の視点(2)、6、劣化状況を踏まえたスケジュールについて。以上、6点について、第2回の検討内容の提言案としたものを、所管する課長職から御説明をさせていただきました。

その提言案に対しまして、前回頂戴いたしました御意見等を反映した内容について、今回あらためて御案内申し上げます。なお、時間の関係もございますので、変更した項目のみ説明とさせていただきます。御確認いただき、現段階の検討委員会における提言として御決定をいただきたいとお願いさせていただくものでございます。

2ページを御覧いただけますでしょうか。2、適正規模を維持できる学校数の提言案でございます。こちらは前回の会議では、福生市が目指す教育を実現するためには、将来的に小学校3校程度、中学校2校程度に学校を再編する必要がある。その際、小中一貫校や義務教育学校も想定して検討するとしておりました。記載の仕方で、その検討がついでみたいな形に印象を受けるよというような御意見がございましたので、将来的に小中一貫校や義務教育学校も想定した上で再編する必要があると、画面に出ておりますが朱書きで追記をさせていただきました。

あくまで前提として、小中一貫校、義務教育学校を想定した検討をしますというような形で追記をしております。こちらが適正規模学校数の修正の提言案でございます。

続きまして、5ページをお開きいただけますでしょうか。5、学校再配置・統合の視点(2)の提言案でございます。前回の会議では、原則既存の中学校区ごとに再配置・統合を検討すること、その際学校を核とした公共施設の複合化、集約化を見据えた配置を検討することとしておりました。学校の近くにそれぞれ別の施設を建てるような事例があるよというような形で御発言をいただきましたので、再配置・統合を検討する際は、共同利用の視点により行うというような形で、こちらも朱書きのとおり追記をさせていただいております。

他の提言については変更ございませんでした。説明は以上でございます。

【委員長】

ただ今、資料3につきまして説明をしていただきました。前回の協議内容を踏まえて提言案を修正し、あらためて御案内があつたところでございます。全ての提言の確定については、第6回の会議の際にあらためて行うということもありますので、特にないようでしたら、これからの中学校の在り方について、現段階における検討委員会の提言案としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは、ないようでしたら、議題(2)からの学校の在り方(提言の確認)については以上とさせていただきます。

次に(3)からの教育の在り方について、事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務係】

画面にも出ておりますが、資料の4を御覧いただけますでしょうか。今回の検討委員会では、からの教育の在り方といたしまして、先ほどのからの学校の在り方でも提言案の中に出でてきましたが、福生市が目指す教育についてどのようにしていくのか、昨年度まで3年間かけて御議論いただきました、令和における福生市立学校の在り方検討委員会における報告書の内容等も踏まえて御検討いただきたいと考えております。

今回、その手掛かりといたしまして、①ことばの力を育成する学校、②使える英語を身に付ける学校、③読書力を育成する学校、④情報活用能力を育成する学校、⑤郷土への愛着をはぐくむ学校、⑥幼保小中高一貫・連携する学校、⑦地域社会がかりの学校、⑧個のニーズに応じる学校。以上、8点につきまして、項目ごとに所管いたします課長職より御説明をさせていただきます。

進め方でございますが、教育の中身に当たります①から⑤をまとめて御説明させていただき、質疑。次いで、教育の形に当たります⑥から⑧をまとめて御説明させていただきまして、質疑というような形で、2パートに分けてお願いできればというふうに思っております。

本日御議論いただきました内容を提言案として形にし、第5回の検討委員会であらためてお示しをさせていただく予定であります。議題の3の進め方については以上でございます。

【委員長】

ただ今、事務局より説明をしていただきました。本日は、8つの視点についてこれから協議する関係で、時間的な制約がございます。一つの視点について、おおむね10分ほどで協議をしたいと存じます。委員の皆さんには、積極的かつ簡潔に御意見を頂戴したいと存じます。御協力を願い申し上げます。視点ごとに委員の皆さんに御議論をいただき、資料4の各シートの下段の空欄になっております提言欄に、われわれ検討委員会としての総意がまとまっていくとよいと思っているところでございます。

ここで、確認しておきたい事項や追加したい事項などでも構いませんので、委員の皆さんより御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

基本的なことをお聞きします。この8つの視点といいますか、在り方の順番は、これは優先順位だとか、そういうものを意識されていますか。その辺のところを確認したいなと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、今、8項目、大きく分けると5項目と3項目ということになろうかと思いますが、これに関しての順位性、優先順位とか、想定した上で御提案なのかどうか、そこら辺を事務局のほうからお答えいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【教育部主幹】

現時点で1番から8番については、特に優先順位は考えてございません。以上でございます。

【委員長】

優先順位ではないということで、フラットな形で御協議をいただくということでお願いしたいと思います。それは、教育長、お願ひいたします。

【教育長】

まさにそのとおりでございます。ただ、皆さんで意見をお話しいただく中で、これはやはり1番にしたいねとか、順番はこの順番ではなくて、先にこちらとかという、そういったことはぜひ御提案いただければ、私どもはそれを準備してまいりますので、それも含めてよろしくお願ひいたします。以上です。

【委員長】

優先順位等も場合によっては御提案をいただいてもよろしいというようなことでお話がございました。それでは、進め方としては、大枠としてはよろしいでしょうか。これから事務局のほうから、内容に関しての説明をいただきたいと思いますが。それでは、この内容に関して事務局からの説明を前半、後半に分けてお願ひいたします。

【教育部主幹】

私から、まず①から⑤について御説明をさせていただきます。この後、着座で失礼いたします。

①ことばの力を育成する学校についてでございます。言葉、言語は児童・生徒の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、学習指導要領においては、言語能力は全ての教科等における資質・能力の育成や、学習の基盤となるものであると位置付けられております。言語能力の向上は、児童・生徒の学びの質の向上や資質・能力の育成の在り方に関わる重要な課題であり、各教科等の特質に応じた見方、考え方を深めるために、言語活動の充実を図ることが大切であると捉えております。

児童・生徒の言語活動は、児童・生徒を取り巻く言語環境によって影響を受けることが大きいとも考えます。例えばでございますが、令和4年度、全国学力学習状況調査、小学校理科におきまして、本市の児童は実験器具、メスシリンダーという実験器具がございますが、その実験器具の名称を解答する問題の正答率が全国と比べて著しく低い結果でございました。特に無解答率の高さが際立っていたところですが。これは一つの事例ですが、例えばそのメスシリンダーという正確な言葉というものが、授業の中で使われていたのかどうか、これとか、それといった、いわゆるこそあど言葉を使っていなかったかどうか、そのようなことも一つ考えられるところでございます。教師は、正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字で書くことも重要な言語環境であると考えております。学校生活全体における言語環境を望ましい状態に整えておくことが大切であると考えます。

また、ことばの力はコミュニケーションのもととなる力であり、人間関係を構築し、積極的に人や社会と関わる

ために必要な力であるとも考えます。そのため、他者と協働する場面の充実を図ることが大切であると捉えております。以上、こぼの力を育成する学校の視点として3点挙げさせていただいております。第1に、協働的な学びを充実させるための十分なスペースの確保、第2に、可変的な教室や学校環境の整備でございます。

この2点につきましては、例えば多様な学習活動が展開できる空間、学習活動に柔軟に対応できる多目的な空間、また、移動が容易な机などを配置し、場面に応じた多様な活動の展開が可能な教室の配置。少人数指導であったり、対話や発表、またさまざまな学習シーンに応じてスペースを柔軟に変更できたり、活発な議論を促したりできる、そのような環境整備が重要であると考えます。

また、第3の視点としまして、認識、思考、表現の学習過程をスムーズに実現できるICT環境の整備がございます。ICT環境の整備としましては、例えば教室で大型提示装置やカメラなどの通信装置等の遠隔管理システムとシームレスに接続できる、そのような教室環境を整えていくことが大切と考えております。①のシートについては以上でございます。

続きまして、②使える英語を身に付ける学校でございます。将来子どもたちが世界を視野に新たな時代を切り拓いていくためには、社会のさまざまな課題を主体的に解決していく力や、多様な人々と協力する力、新しい価値観を創造する力等、英語力を基盤としたさまざまな資質能力を、小中学校を通して身に付けることが必要であると考えます。

東京グローバル人材育成指針は、東京都教育委員会が策定したグローバル人材育成に向けた取り組みを推進していくためのガイドラインであり、福生市においても本ガイドラインを踏まえ、これまでに学校教育で実践してきたさまざまな実践を有機的に結び付け、学校の教育活動全体でグローバル人材育成を推進していくことが重要であると捉えております。

福生市では、福生市英語教育推進計画、第2次を策定し、英語教育施策に取り組んでまいりました。今後も本推進計画の具現化を図ることで、英語教育の一層の推進を目指してまいりたいと考えております。

また、国際交流の推進、TOKYO GLOBAL GATEWAYの活用という視点では、使える英語を身に付けるためには、児童・生徒が実際に英語を使う機会を多く創出していくことが大切であると考えます。その一つとしまして、国際交流の推進が考えられます。これまで市内の小学校が横田基地内の小学校との交流を行っております。また、中学校においては、日米交流音楽会や日米クラブ活動交流にも取り組んでまいりました。さらに、オンラインによる海外の学校との交流も中学校で行われている報告を受けております。

福生市では、令和4年度から立川にあるTOKYO GLOBAL GATEWAYの国内英語留学体験、こちらの半日プログラムに小学校第5学年と中学校第2学年の全児童・生徒が公費で参加をしております。さらに福生市では、ALTを中学校で常駐配置し、小学校でも週に2回から3回程度巡回を行っております。授業での連携はもちろんでございますが、日常のさまざまな場面において、ALTと児童・生徒がコミュニケーションを取れる環境にございます。

以上を踏まえまして、使える英語を身に付ける学校という視点で2点挙げさせていただきました。1点目は、いつでも英語に触れることができる空間を整備すること。例えば、休み時間などにALTと気軽にコミュニケーションを図ることができるフリースペースを整備するなどが考えられます。

2点目の視点としまして、英語による指示、アナウンス等、ソフト面での環境を整備すること。現在、市内の学校では校内表示に英語を用いるなど、各学校で創意工夫した取り組みが行われております。また、一部の学校では校内放送を日本語の後に英語も加えるなど、2カ国語で行っている事例もございます。児童・生徒にとって英語のある生活が日常になるよう環境を整備したいというふうに考えております。②については以上でございます。

続きまして、③読書力を育成する学校についてでございます。学校図書館については、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であると学習指導要領に位置付けられており、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが求められております。

読書は、読解力や想像力、表現力等を養う上で非常に重要であります。現代では、インターネットにより多くの情報に簡単にアクセスできるようになっております。一方で、表面的な情報にとどまり、一つのコンテンツに向き合う時間は短くなってしまうのではないかという懸念もございます。読書は、じっくりと自分と向き合う時間でございます。また、読書によって多様な価値観に触れることを通して、柔軟な物の見方を養うことにつながり、人生を切り拓く種になるものと考えております。

教育活動における学校図書館の利用を一層推進し、児童・生徒が自ら本を手に取り、読書活動に取り組むことで、読書を通じて得られるさまざまな能力やスキルを育成していくこと、またそのために、児童・生徒の発達の段階や教科等の特性に応じた図書資料を配置するとともに、本を読むこと自体が楽しいと感じられる空間づくりが大切であると考えております。

以上を踏まえまして、読書力を育成する学校の視点として3点挙げさせていただきました。1点目は、全ての教科等で学校図書館を利用できるよう、図書資料の量及び質の向上を図ること。

2点目は、学校内のどこからでも簡単にアクセスできる学校図書館を配置すること。この2点目につきましては、例えばですが、校舎の中央に学校図書館を配置し、昇降口から教室に向かう際に必ず学校図書館を経由する動線など、学校図書館と児童・生徒の距離を近づけるような環境を整えていくことも考えられます。

3点目の視点としまして、多様な学び方に対応できる、ゆったりとした空間を確保することを挙げております。学校図書館内に、例えばソファーやテーブルなどを置き、ゆったりと読書を楽しめる空間を確保することも読書活動を推進する上で大切な視点であると考えております。③につきましては以上でございます。

続きまして、④情報活用能力を育成する学校についてでございます。情報活用能力は、学習指導要領では学習活動において、必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理、比較したり、得られた情報を分かりやすく発信、伝達したり、必要に応じて保存、共有したりといったことができる力であり、さらにこのような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質能力等を含むものと示されており、言語能力と同様に学習の基盤となる資質能力の一つとして位置付けられております。

未来を拓いていく子どもたちには、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを考え、見いたした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくことがますます重要になると考えております。福生市教育委員会では、「いつでも、どこでも、何度でも」というキーワードをもとに、iPad LTE端末を配備するとともに、電子黒板、大型モニター、画面転送装置をこれまで配備してきました。また、安定した学校通信網の整備やヘルプデスク等の保守対応など、子どもたちが安心してスムーズにiPadを学習に活用できるよう、ICT環境の整備に努めております。

今後は、児童・生徒の興味・関心や場面に応じて、デジタルとリアルを最適に組み合わせ、個別最適な学びの成果を協働的な学びに生かし、さらにその成果を個別最適な学びに還元するなど、両者を一体的に充実させていくようなデジタルとリアルの最適な組み合わせによる新たな教育のスタイルを展開していくことが必要であると考えます。

以上を踏まえまして、情報活用能力を育成する学校の視点として、「いつでも、どこでも、何度でも」使えるICT環境、ラーニングコモンズを整備することを挙げさせていただきました。昨年度の令和における福生市立学校の

在り方検討委員会報告書におきまして、将来を見通したICT環境を整備していくことについて御提言をいただいております。現在、iPad LTEモデルを導入しておりますが、大容量のデータの送受信が可能となるネットワークの整備や教室環境等、これからさらなるICT機器の活用を念頭に置いたICT環境、ラーニングコモンズの整備を検討していく必要があると捉えております。例えば、どの教室でもiPadやパソコンの画面を電子黒板等にシームレスに提示できるようなICT環境を整備していくことが考えられます。④につきましては以上でございます。

続きまして、⑤郷土への愛着をはぐくむ学校についてでございます。学校教育法では、義務教育の目標の一つとして、我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うことが規定されております。福生市教育委員会では、平成29年3月に日本の伝統文化理解教育推進のための教師用指導資料、ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校を作成し、市内の全教員に配布してきました。令和5年8月には、市制50周年などの情報を更新し、改訂版を作成しております。

本指導資料は、福生市の学校で教壇に立つ教員を対象として、福生市の基礎的な情報や、年中行事に関する行事食など、長い慣習や習わしとして培われてきた事柄に関する指導内容例について記載しております。市内の全小・中学校は、日本の伝統文化理解教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、本指導資料も活用して、地域及び各学校の実態に応じた伝統文化理解教育を推進しております。

福生市には、水と緑の自然豊かな環境、さまざまな歴史的な遺産、文化財が多数ございます。また、ホタルまつりや七夕まつりなど、祭りの魅力にあふれた町でもございます。福生の子ども一人一人がふるさと福生を知り、考える経験が重要であると捉えております。小中学校の9年間で福生を本気で探求した経験は、福生市に将来の居場所を見つけることであり、自分がふるさとに必要とされている。という自己有用感を醸成するものであると考えます。

今後は、総合的な学習の時間等で、ふるさとをテーマに取り組む福生市オリジナルカリキュラム、ふるさと福生学習、頭文字を取ってFF学習と仮に呼んでおりますが、を作成し、児童・生徒に福生市を愛し、地域の人々とつながり、地域の伝統を守り、誇りと夢を育む教育を推進していきたいと考えております。

以上を踏まえまして、郷土への愛着をはぐくむ学校の視点として、学校施設の複合化により地域の人との交流が日常的に行える多目的な空間、FFルームを整備し、地域のことを学べるコーナーを設置することを挙げさせていただきました。

例えば、このFFルームですけれども、児童・生徒が地域の方々と共に学ぶ講座の実施であったり、地域の方々と教員が授業づくりを考える、そういう場であったり、地域のことを学べるコーナーであったり、そのようなふるさと福生学習、FF学習の要としての空間、機能を持たせたいというふうに考えております。⑤については以上でございます。以上、①から⑤の説明でございました。

【委員長】

ただ今、事務局より資料4、からの教育の在り方の①から⑤までの説明をしていただいたところでございます。それでは、①から⑤について、順番に、①から御質問をいただく、又は御意見をいただく時間を取りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。まず、①ことばの力を育成する学校、これにつきまして何かございますでしょうか。

【委員】

①の件というよりは、①から⑤までのことでもよろしいでしょうか。私の知り合いで、プログラミングというのですか、SSをやっているのがいるのですけれども。その人がこういうこと言いました。やっぱり基礎学習だよねということを言ってました。色々なコンピュータのプログラミングとか、そういうのをやっている、最先端の技術を持っていてエンジニアが、やっぱり基礎学習だよねということを言ったのですよね。それが僕はとても気になつていて。この1からずっと聞いていく中に、基礎学習の向上あるいは基礎学習のレベルアップというか、それが入つてないのだけれど、少し気になる点です。

【委員長】

いわゆる義務教育として果たすべきその内容というか、基礎的なものはしっかりとそこで培われることが大事である。それをあえてどこかで明記したほうがいいのかどうなのかということですね。どちらかというとそれを推進したいというような、そういう御意見かと思いますけれども。これに関して、他の委員の方々、いかがでしょうか。

【委員】

まず、この①のことばの力を育成するということは、私は本当に極めて重要なことだと思っています。学習というのは、言葉を介して行いますので、今、板垣委員がおっしゃったように、基礎学力というのを、言葉を介して行っていくものなので、まずはことばの力をきちんと育成していくことが大事なのかなというふうに思います。

基礎学力のためには、まず言葉が大事なので、基礎学力というのも大きく見ればここに含まれるのではないかというふうに私は考えました。福生の子どもたちは、やはりいろいろなことを考えていく上で、考えるためには、まず基本的な知識が必要であり、そのためには、やはりことばの力が大事であると思いますので、このことばの力を育成する学校というのは、本当に基本として大事だなというふうに思います。

また、こちらの資料の3つ目のポチですね。他者と協働する場面ということで、他者と協働する時にも言葉を介して行つていきますので、言葉と言葉が人をつないでいきますので、ことばの力を育成する学校というのは推進していただきたいと思います。

それから、視点10というところで3つほどあると思うのですけれども。やはり協働的な学びを充実させるスペースというのが、教室という箱、今の現存の、福生の学校によくある教室のタイプではなくて、十分なスペースというが必要かなと思います。協働的な学びというのは、子どもたちは、2人であつたり、3人であつたり、グループを自分たちで構成しながらつくつけていきますので、やはりスペースが必要であるということ。やはり可変的な教室、学校環境ということで、一齊にきちんと指導すべきことは指導するというところは、限られた、閉鎖されたのですかね、教室状のものがいいですし、子どもたちが協働的な学びで自由にというのですかね、割と自分たちで考えながら展開してくれれば、広いスペースで子どもたちが集まる場所が必要であつたりしますので、この可変的な教室環境というのは非常に重要なというふうに思います。

あと、加えてこのICT環境というのも、これから学習においては非常に重要で、情報の部分でも、後ほどお話ししようかなと思っていますけれども、ICT環境の整備も併せて行っていただけるとよいかと思います。

【委員長】

今、視点10の①から③に関しては、現場の校長先生のお立場からしても非常に重要であると。さらに、先ほど板垣委員から出てきた、これらは基礎的な学力を充実させるという、そういう使命も果たせるのだというような、そ

のような御意見をいただいたところでございます。他に、この①に関わっていかがでしょうか。

【委員】

ことばの力を育成すると言った時に、いわゆる、先ほどありましたけども、自分の考えだと、そういうものを伝える力、いわゆる昔流に言うと語彙力と言いますか、語彙力がどこまで付くのか、子どもたち、この教育のこととか離れて、日常、子どもたちの話を聞いても、言葉の本質的なことがなくて、あれとか、それとか、これとか、あそこ行こうよとなっていて、分かっているようで分かっていない。

その時に、そのことばの力を育成するという視点から言うと、もっと学習指導要綱でどうなっているか分かりませんが、最低限の自分が思いを伝えられる言葉、単語というか、というのを授業の中でもどうやって伝えていくかというところがないと、ことばの力というものの、では言葉とは何であろうとか、いうところから入ってないと、学習で授業の時に勉強しても、あるいは日常の中に生かせていけない、そういう習慣づけというのはとても大事になってくるのではないかという気がしてならないのですけれど。少し論点ずれたかも分かりませんけれど、その辺のところはいかがなものなのでしょうかと、教えていただければと思っております。

【委員長】

今、御質問ですね、ことばの力という表現から、今、疑問点を提示していただきましたけれども。何か今のことに関わって、委員の方々からでも結構ですし、もし事務局から補足する説明があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。今いただいた御意見についてですが、毎年、教育課程を届け出させる際に、各学校に対して来年度の教育課程の中に基礎学力の定着や読書活動の推進について、落とし込むよう説明会を実施しております。

毎年のように基礎学力の定着は重点事項として挙げておりまして、当然学校においても現時点で取組をおこしていることから、このシートには載せておりません。今回のシートは、前提として学校の再編ということを前提に考えた時に、どういう学習環境をつくってあげたら子どもたちの、今進めようとしている教育活動が実施できるかという視点でつくっております。ということなので、昔の一方的な講義型の授業ではなく、このようなことばの力を育成するためには、ある程度協同的な学び、いわゆる、子どもたちが動いて学習するような、そのような環境が必要であるという前提で、この視点をつくらせていただいているところです。

なので、例えば今までみたいに講義型の授業であるならば、1クラス50人ぐらいの子どもたちを教室に入れて、詰め詰めの状態であっても、授業としては成り立っていましたが、ある程度の空間的な広さを持っていないと、子どもたちが話し合いったり、学び合いったり、そういったスペースが確保できないですね。だから、ある程度ゆとりを持った、そういったスペースを確保していくようにしていったらどうでしょうかという視点を、こういった視点でつくらせていただいているところです。

ことばの力を育成という意味では、実は全ての授業において、子どもたちに、具体的にどのように言ったら相手に伝わるだろうとか、そのような授業も教科横断的に、それこそ書いてあるのですけれども、教科横断的な、どの教科でもやっているのが実情でございます。むしろそれを生かせるような教室空間、学習空間というのはどういったものなのだろうという視点で、ここで議論されていかれるといいなと思います。もしも校長先生方、私の説

明に間違いがあつたら補足していただきたいのですが。

【委員】

今の委員のお話でよく分かりました。ありがとうございます。ここで、そういう学校再編のことを意識したものであるとするならば、この学校図書館、もしかしたらこれは学校だけの図書館ではなくて、学校再編のことを加味した上で、文言はこれでいいと思うのですけれど、考えが必要になってくるかなと思うのですけれど。その辺はいかがでしょうか。

【委員】

今、ラーニングコモンズですか、新しい言葉がいろいろ出てきましたけれども、多分、今後の市の動きは、皆さんからこの在り方検討委員会で出た意見を踏まえて、当然学校の再配置ですか、そういったもの、構想や計画を作っていく。その中に多分こういう学校をこれからつくっていこうという仕様書みたいなものを作るのだと思います。学校の単純な位置とか統廃合の話ではなくて、今、いろいろな視点が出ました、教室の大きさがどうだとか、可変的なスペースがどうだとかですね。そういうものをつくっていくのであろうと。

今出てきたラーニングコモンズ、これは、結構最近の学校は割と図書ですか、それから図書室だけではなくて、ICTを使える、単純な閲覧ではなくて、学習の場でもあったりとか。そういった新しいラーニングコモンズとか、市によってはメディアセンターなんていう言葉を使っている市もございました、そういったものを福生の学校にもこれから入れていくのだよねということで、仕様書に書いていくのだろうなと。それが再配置の計画の中の一角に、一つのパートになっていくのかなというふうな思いを持っています。

それで、再配置の観点からいうと、今委員がおっしゃった地域とか、それから社会教育施設としての地域の図書館がありますので、そことの絡みはどうなのかと。これから、この先も複合化という議題がありますので、そこでもそういったものは少し話題になるのかもしれませんけれども。当然地域に開かれているよというようなものにして、配慮できる施設、図書施設、ラーニングコモンズ、そういったものも考えられると思いますし。

それから、研究課題かなと思っているのは、色々なところでいくつかのラーニングコモンズを見させていただいたのですけれども、子どもたちが常に意識できるように、割と学校の真ん中に置いているのですよね。そうすると、地域への開放を考えると、色々な市民が入りやすいような場所を選ぶような気もするのですけれども真ん中に据えたら、その辺りどうなのかとか、そのような課題もあるのですけれども。いずれにせよ、そういった地域との関連もラーニングコモンズとして、これからも図書室、そういったものは考えていかないといけないのかなと。課題の一つであると、そういうことを市は考えていかなきやいけないかと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。また元に戻りまして、1番のことばの力、委員からも御質問がありましたけれども、またいくつかお考えも示されましたけれども。実はことばの力、これは前回の学習指導要領から一貫して言語活動という言葉がございまして、非常に分かりづらいですね。言語活動とか、ことばの力は、では国語でやればいいのとう、そういう発想があるのですけれども。

そうではなくて、これは先ほど委員が言われたように、全教育活動を通して、そしてこの資料の2番目の星印の真ん中の行に、認識、思考、表現というのがありますけれども、要するに自分でどう感じるか、そして自分で自分なりのことを考え、考えたことを相手に伝えるか、こういうものを授業のさまざまなかで繰り返し繰り返しトレーニ

ングしてやっていきましょうと。そのためには、聞くこともある意味ではことばの力の一つであるというふうに考えると、これは非常に重要な内容だと思いますので。

この表現をどうするかは、また最終的に検討の余地があるかもしれません、この内容そのものは、これから学校教育、特に義務教育、基礎力を充実させるという視点からも欠くことのできない内容なのかなというふうに思っております。

【委員】

まず、ここ的内容の議論については、われわれ素人が議論するよりかは、学校の先生という専門家、その方たちに具体的な方法論はお考えになっていただいて、枠組みだけある程度われわれが述べていくということでいいのかなと。

この中で、内容非常に素晴らしいことを書いてあるので、基本的には賛成なのですね。あとは、こういうことばの力、英語も含めて学習するという行為についてはそれほど難しくないのですけれど、これからそれをどう習慣化していくというところの仕組みを周囲でサポートしていく。だから、学校の先生はしっかりした教育をするのです。それは、社会や他の場所、地域も含めて、学校の中も含めて、いかに習慣化していくかなかなか学習の成果が出ないのかなと。その辺の仕組みはこれから考えていく必要があるのかなと。

私は、お互いに学習し合うということを、私は本とか論文の中では相互学習という言葉を使っているのですね。それは学校の中で使っていいのかどうか分からぬのですけれど。今日は専門の部分について皆さんに教える。違うことについてはこちらの先生だとか、学校の先生に教わるということで、人間のコミュニケーションだとか、コミュニティはお互いに学習していく。得意な分野を教え合いながら、そのつながりから何かコミュニケーションだとか、コミュニティという言葉が出てきますので。私は、社会の中で相互学習、一方的に、片一方は先生で、片一方が教わる側だとつまらないのですね。相互学習という言葉を大切にしているということです。これは私の意見です。

それと、あと少し懸念しているのは学校のこの図書館の問題なのですけれど。図書館、学校施設は年間のうちに、私、本にも書いてあるのですが、170日は子どもが来ているねと。せっかく子ども、学校の図書館を充実するのであれば、そこで学校に来ている時に図書館を利用できるだけではなくて、子どもが休みの時だとか、夏休み、祭日も、(土曜日)も含めて、何か学校の図書館、学びの継続ができるような仕組みをつくるべきだと。そのためには、学校図書館を地域と一緒に使えるようにして、地域の大人も学びにこられる、子どもたちも学び、365日学べるというようにしておいたほうが、ここでさつきからいい機能を図書館に備えて、じゃあ年間休みの時が多くて、学校にいる時しか使えないというと教育効果が薄れるかなと。

学校の図書館の考え方をもう少し地域と学校の人たちと一緒に学べる、無駄な図書館を廃止して、その学校の図書館に司書などを配置しながら、学校の先生と連携しながら学校教育も充実していくし、地域の人たちも学べる場にしていったほうが、複合化としてはいいのかなというのが私の意見です。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、時間もかなり経過しておりますので、①番に関しては終わりにして、次に②番のほうに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、使える英語を身に付ける学校、これにつきまして御質問、御意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

【副委員長】

先ほど説明の中に、少し気になった言葉があるのですが。横田基地との交流というのが、北関東防衛局の管轄である、何年かに1回の交流はありますが、基本的に交流している学校は市内では四小しかないのではないかでしょか。四小は十何年以上やっています。他校から来た先生が、なぜ四小はできるのかと不思議でした。他の学校にいる時にはできなかったのに。何か理由があるのですかと言ったら、私は分かりませんと答えてます。ただ、四小は積極的に前からやっていたので、そのまま続けて、今、横田西小と交流を年に1回やっています。なぜ他校ができないのかは少し聞きたいなと思いました。

【委員長】

これは、それなりに教育活動を計画してやれば可能だと思いますが。私、かつて区部の教育委員会にいた時にですね、横須賀の基地と三沢の基地の中にある小学校と交流して、夏休みに区内の全小学校の代表児童と、その両基地内の小学校の子弟と一緒に日光で宿泊をさせるというプログラムを数年続けたことがありました。極めて効果的でした。言葉が十分通じなくても、もちろん事前学習で参加児童は英語のあいさつ等々を学習していましたが、言葉というよりも、一緒に生活をすることによって、さまざまな交流が深まり人間関係も深まっています。2泊3日が終った後は、お互いに涙を流して別れを惜しんでいる光景は印象的で非常に感動したことあります。

やはり交流は、可能な範囲で垣根を越えて、さまざまな工夫をして継続していくことが大切です。私は四小の交流だけではなくて、市内の全部の学校にとって基地は福生市の資源の一つともいえるわけですから、これを有効活用していくというのが非常に重要ではないかなと思っています。

【副委員長】

もう一つ、いいですか。昨年、例えば昨年度、横田西小と交流した時に基地の教育係が元市の職員の方がいらっしゃいました。その方にお聞きましたが、明日は三沢に行くとか、佐世保に行くとか、横田基地の教育で、日本の学校との交流をかなり活発に考えているという話を聞きました。なので地元でもっと生かさないのかなと思いました。それは横田がやはり日本の基地の中で教育関係の中心地だと伺いました。

その話を聞いて、少しもったいないなと実感がありましたので、話させていただきました。

【委員】

使える英語を身に付ける学校ということですけれども、このことは福生市の学校として、特徴として、重点としていくとよいのかなと思います。本校、外国籍の子どもたち多く通ってまして、実は子どもたち同士で話していくと、廊下では英語で話している子どもたちもいるんですね。そういった点で、そういった子どもたちが通っているということと併せて、やはりこれからは世界を考えて、やはり子どもたちは成長していかなくてはならないと思います。英語を使う力っていうのも、当然子どもたちが大人になった時には、求められる場面はすごく多いと思いますので、やはり使える英語を身に付ける学校というところを目指していくというのはよいと思いますし、この視点11にあるように、英語に触れることができる空間整備ということで、学校構内の表示等もそうなのですけれども、やっぱり英語ルームみたいな、そういったようなところがあって、子どもたちが色々なことを自分から学んでいけるような、そういった教室ですかね、あってもいいかなと思います。

また、2番の英語による表示アナウンス等、この整備をっていうことなのですけれど、本校はもう既に日本語の

アナウンスの後に英語のアナウンスを流したりとかっていうことで、子どもたちの意識付けを図っていきますけれども。学校次第で英語の力を高めていこうというところを目指すというところはよいかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。使える英語を身に付ける学校に関わって、何か他に御意見、御質問ございますか。

【委員】

今の委員の質問といいますか、他の学校どうなのだといいますか。正直申し上げて、今、二小と一中に関わっていますけど、やる気がないと、その窓口がいませんということですよね。本音はやろうやろうって口ばっかり言っているのですけれど、そこから少しも動かないですね。この使える英語を身に付ける学校、挙げているわけですから、この視点としても挙げて具現化をどうするのか、計画でいくら挙げても、そこから先が動かなければどうにもならない。動くためにどうするかということをまず提言として入れるべきなのかなと思います。

学校の先生が動きたくても、どう動いていいか分からぬというのがあるので、そこで地域の、例えば交流、横田との交流会ありますよね。その力を入れるですか、そういうことを進めていくようにお願いしたいと思います。

【委員】

資料5の、1枚めくっていただいて、PFI手法による刑務所っていうところを少し説明させていただきたいのですけれど。これ最近、刑務所も民間が運営をする時代になってきます。これは山口県の美祢市につくった刑務所なのですけれど。最近、刑務所という名前ではなくて、社会復帰促進センターなのですね。これは最大の目的は何かというと、受刑者が出所してから、社会にいかになじめるか、社会の生活になじめるかっていうことを最大の目的として刑務所を運営しているのですね。昔は、訓練して、教練して、気を付け、前ならえして、団体行動すれば人間性変わると思ってずっとやっていたのですけれど、そういう人たちが出所しても社会となじめない、もう1回、どうしてもしようがない、犯罪を起こして入ってくるっていうのであれば、もうそういう教育に徹しようという変化があります。

そこで、小学館、集英社が教育、職業訓練や教育をするとかですね、あと、ニチイ学館が健康や医療のこと、例えば薬物をやって入ってくる人もいるだろうし、社会に出ても健康でそのまま生活できるように、もうほとんど民間の力を借りているのですね。それは、入ってきた受刑者の最大の利益のために何ができるかっていう方法で、国の役割と民間の役割を明確にして、これが大成功している。今、他の全国の刑務所、大体こういうやり方、民間がどんどん入っています。

学校教育で、今回ここで提示されている内容は、内容としては私すごく素晴らしいと思うのですけれど。これが、学校の教員だけで、これが全て本当に子どもたちの英語が習慣化できるかというと難しいのかなと。それから、他の語彙力も含めて、もっともっと何か民間と役割、協力しながらやっていくっていう仕組みをつくらないと、昔から教育に関する色々な資料を見てくるのですけど、理念は素晴らしいですよ。内容も素晴らしいですね。ただし、学校の教員だけで一緒に接している時間で、子どもたちをそのように育成できるかっていうと、私は目的達成するには、他の協力も得るとか、他と連携しながら教育をやっていくっていうのが非常に重要なのかなと思ってます。

だから、全体でこの中の教育を考える、この内容は素晴らしいです。でもこの目的を達成するために学校の教員の努力と、どうやって民間と協力を得ているのかっていうところは、しっかり議論、議論はする必要ないのですけ

れど、そこは考えていく必要があるのかなと。

それを、学校教育だけで子どもたちを展開するのではなくて、民間と連携しながら教育効果を高めていくという文言は若干入れていただいたほうがいいのかなと思っています。

それともう一つですね、そのPFIのところめくつてもらって、左側を見てもらってですね。ごめんなさい。1ページめくつた裏側です。これは、その一つ前の、2つ前ですか。ここですね。公教育っていう、学校がやっている公教育の学校の役割っていうところで。これは名古屋大学の名誉教授の教育学者なのですけれど、安彦忠彦先生が書いていることですけど。公教育の役割は2つだと。国民として最低限の共通教養を子どもに身に付けさせる。今回、ここで言っている内容については、まさにこれがふさわしいのかなと。もう一つは、個々の家庭や保護者の経済的、社会的条件に左右されることなく、生活保護を受けてようが、所得が低いであろうが、子どもの能力を最大限に伸ばして、平等な教育機会を与えるということが、この先生は公教育の役割だということを書いてあります。

私は、これから少し今、本にこれ、論文も含めて書いているのです。これプラスですね、学校という場を地域コミュニティの形成の拠点として、学校をそういう役割にしながらしていくと。4つ目が、生涯にわたる学習の基盤を築く役割。生涯学習社会としての学校ということを含めて、この4つがこれから公教育の役割だっていうことを今論じているのですね。

これをやってしまうと、公教育は基礎的なこと、あとは、もっと高みの教育はどうするのかというと、私教育に任せざるを得ないのですけれど。そうすると、所得の高い家庭はどんどん成績が高くなって、教育格差が出てくると。それはもう韓国でももう当たり前で、韓国って今、教育格差がすごく激しいのですね。その公教育以外の私の教育をいかに民間を使って安価で提供できるかというところが、これから学校教育、教育界全体で考えなくちゃならないことだということで。その時に、学校の施設を有効活用して、もっともっと民間に入ってもらって、安価でさまざまな英語なり、パソコンとか、他も含めて、新しい教育を学校をサポートするような形で展開するっていうのが、これから教育界全体の役割かなと思います。その中の学校教育の役割というのは考えていくべきだと。

もう一つは、生涯にわたってこれからどんどん学んでいかなくてはいけないという時代が絶対来ます。今までの日本の教育って、小学校、中学校、高校まではしっかり学ぶのです。社会に出るとほとんど学ばないのですよ。そうすると日本の就業の仕組みって終身雇用制なので、学ばない人たちがずっと年功序列で出世していくと。そうすると、日本の経済が今低迷しているのは、まさにここに原因があるのですね。ヨーロッパの各国を見ると、社会に出て学び直しに参加している人たちは国民の10%以上いるのですけれど、日本は2.4%しかいないのですよ。

岸田政権がこれは問題だということで、日本の経済を活性するにはリカレント教育とか、リスキリングですか、それを高めていくこうという政策を出しているのですけれど、ほとんどやられてないですね。これから一生涯学んでいく仕組みを日本の中で定着して、その学びの楽しさや素地を、やっぱり学校教育は育てるのだ。だから、そこで勉強嫌いにならないで、学びの楽しさを教えて、卒業しても、社会に出ても学ぶ楽しさ、人とコミュニケーションを取る楽しさの素地を養うのが学校教育の重要なところだよっていうのを今、私は本に書いているところですけど。そういう視点を持って、この学校教育のことを考えていただきたいなというのが私の意見です。

【委員長】

ありがとうございます。先ほど、委員からも御指摘があった、やりたいけど学校の教員はどうしたらいいか分からぬといふような御発言ですね。

今、委員からも、先生方からも、やはりこういった新たなことをするという労力、これは非常に配慮しなきゃいけないと。そういう点では、今ここに使える英語を身に付ける学校を実現していくためには、例えばそういった外部

機関とうまく連携を果たすための人材というか、コーディネーターというかですね、教員以外の方で、そういったような人材を位置付けることも今後非常に重要になってくると思います。そういった点も、この文章の中に入れるか、又は配慮事項として押さえていくか、少し検討する余地があるのかなというふうには思います。

それでは、だいぶ時間も押しておりますので、もし必要でしたら、最後に全体に戻ってもよろしいかと思いますので先に進みたいと思います。③番の読書力を育成する学校。実はこれは4番の情報活用能力を育成する学校と非常に内容的には関係が深いものだと思いますので、一括して3番、4番に関して進めたいと思いますが、何か御質問、御意見等あればよろしくお願ひします。

【委員】

読書力を育成する学校ということで。実は関東の校長会の集まりのところで、話があったところで、東京以外の県の学校では、どうしても部活の地域展開も含めて、学校を早く、学校から早く帰すというのですかね、そういう方向になっている関係で、早く学校を終わらせることで、この読書っていう、朝の読書っていう習慣をやめている学校が非常に多いのですね。それを聞いて、本当残念だなど私は思っていて。朝、どの学校でも今、福生でも朝読書ってやっているところが多いと思うのですけれども、そこから学習環境のリズムを整えて進めていく。また、色々な委員会が学校にはあるのですけれども、私、30年教員をやっているのですけれども、色々な委員会がある中で、絶対になくならない委員会が図書委員会なのですよ。図書委員会をなくす学校というのではないですね。それだけ子どもたちの中でも図書というのはかなり意識があるとは思っています。

非常に活字、①の言語活動もそうなのですけれども、活字に触れる、あと委員からもありましたけれど、語彙力が非常に乏しい。これはもうまさに、福生市の子どもたちの現状を踏まえての施策の一つだと思っていますので、これはもう外すことのできない非常に重要な取り組みであります。実際、図書委員の子どもたちも、さまざまな方法を考えて、図書の普及活動を行っていて。学校によっては何ページというのをしっかり記録して、朝礼等で表彰している学校もあると思います。うちもそうなのですけれども。そのような形で意欲も喚起させているところでございますので、ぜひその語彙力を増やすためにも必要だと思います。

それで、特に伝え方でトラブルが起こるっていう、実は学習だけではなくて、人間関係形成力においても非常にこの語彙力というのは非常に重要で。言った言わないも含めて、伝え方でトラブルが起こるっていう。これは大人もそうだと思うのですけれども。そういった社会性を育むためにも、この読書力っていうのは非常に重要だと私は考えております。

【委員長】

現場の校長先生のお立場としての貴重な御意見だと思います。他にいかがでございましょうか。

【委員】

今、自分も子どもが小学校に通ってて、学校の図書館には、図書資料、本ですよね、ある程度蔵書数が限られている中で、市の図書館の電子図書という形で、iPadでも利用はできるのですけれども。実際に電子図書館の利用率が分かるものはデータとしてはあるのでしょうか。

もう1点が、今うちの子どもが4年生なのですけれども、数年前に夏休みの時期に合わせて、学校の先生が薦める図書百選みたいな、A3の両面か何かでプリントアウトしたものが配られたのですけれども、ここ数年そういった取り組みがないと。やはり子どもにとって学校の先生って身近な存在で、やはり先生が薦めてくれる本は基

本的には読んでみようかなと思う一つのきっかけになると思うのですよね。そういった意味で、読書力を育成する学校として、できればまた再びですね、学校の先生の負担になるかもしれないのですけれども、そういった学校の先生が薦める図書百選みたいな形で、子どもたちにもこうやって情報提供していただければ、本を読む機会も増えるというところにつながるのかなとは思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

【委員長】

今御質問があった点に関しては、データ的に今、お答えいただけますか。

【教育総務課長】

電子図書館の利用率でございます。児童全体では、1万6,369冊借りられており、児童1人当たりは7.7冊、令和5年度が1.8冊でしたので、約6冊分増えている状況です。

【教育長】

少し補足で。今、本当にいい御提案をしていただいたのが、福生市の先生が選んだ100冊のこと、会長よく覚えていただいてありがとうございます。これ、まだ校長先生方あるのですよね。学校でも一応やっていまして。図書館、今日来てないのですけれども、図書館のほうが福生市の先生が選んだ100冊を読んだ子どもたちの50冊、要はそれから読んだ子たちがどういう感想を持ったかを非常に、少し校長先生方、もし分かっていたら補足していただきたいのですが。そのようなことを今やっているので。今御評価いただいたので、さらに自信を持ってそれを続けていきたいなというふうに私は思いましたので、補足をさせていただきました。ありがとうございます。

【委員】

今の読書活動のことなのですけれども、ジュニア図書リーダーというのを図書館のほうで募集していて、昨年度から始まっていますけれども。その子たちがお薦めの本のリストを作ったりですとか、今年も継続的に募集があって、この8月にその活動をしておりますので、これは多分どの学校、10校全校が参加していると思いますので、読書活動は引き続き行われているかなと思います。

それで、私からは、この読書力を育成する学校ということは本当に進めたいところだと思っています。1番のことばの力と関係しますけれども、今いろいろお話があったように、語彙力の点ですとか、想像力ですとか、豊かな心とか、そういったことも育れますし、この資料にあるように、そのためには本を読むこと自体が楽しいという、星の3つ目のところにあるのですけれども、そういった空間というのですかね、そういった施設をつくっていただきたいなと思います。

子どもたちが図書室に、例えばアクセスできる図書館ということで、2番のところに配置するということなのですけれど。図書館は常に子どもたちの目に触れて、ああ、少し本見にいってみようかなということで、実際に手に取って開いてみる。また、その過程の中では、目指す本だけではなくて、色々な本に触れることができますので、そういった場を配置していただくということはすごく大事かなと思いました。

そして先ほど、4番の情報活用能力を育成する学校ということですけれども。これは文部科学省のほうでも、この方針をすごく打ち出していて、学習指導要領の改訂でも情報活用能力を育成するということを重点にしています。これから2030、40年代を見据えた時に、情報活用能力っていうのはすごく重要になってきますので、こういった育成をする学校ということを目標していただくというのは大事なことかなというふうに思いました。

【委員長】

ありがとうございます。3番だけではなく、④のほうも含めて御意見ございますか。

【委員】

③番の図書館のことについてですが、事務局で作成しておきながら、このようなことを言うのもなんんですけども、結構このシートについては理想を描いているつもりです。現実的にどうなのがなといったところについては、少し検討しなければいけないだろうと。先ほど委員からも話があったようにですね、理想としては、学校のど真ん中に、校舎のど真ん中に本がいつでも手に取れるようなスペースがあり、そこに机だと、椅子だと、ゆったりとしたスペースが取れる。そのような環境が、読書活動の充実という意味では理想なのだろうなと思う反面、中学校の生活指導のことを考えると、そのようなところにソファーがあつていいのか、もしかすると撤去されてしまうのではないか、色々な考え方があるかなって思うのですね。

それともう一方、地域との重ね使ひっていうことを考えた時に、地域と共同に使えるスペースを併設して図書館をつくらないといけないのかだと、いろいろなことが考えられる中で、学校に焦点を絞って理想を描いたのがこのシートなので、ぜひとも学校の実際の運用面だと、そのような点を踏まえて、色々な御意見をむしろわれわれ事務局としても聞きたいと思っているところでございます。

【委員長】

今の委員の御発言も含めて、またそれ以外の視点からでも結構ですけれども。よろしいでしょうか。私から1点ですね。この3番と4番、それぞれ独立してあるわけで、もちろんこれでよろしいかと思うのですが、参考として述べさせていただくなれば、いわゆる③番の2番目の星の中にある情報を収集、選択、活用するというような視点から読書活動となっていますが、この情報の収集、選択、活用となると、結局ICTでも同じようなことが言えるわけで。

今、このICTが非常に定着している社会の中で、紙ベースのほうはどうなるか。確かに町の、昔ながらの本屋さんはかなり淘汰されてしまったというところはありますけれども、ネットでの書籍の売り上げだと、それから大型書店は依然として存在感を發揮しているわけですね。一定数、ある意味でICTの存在と、紙ベースの本とは共存している中、学校も一体的に、先ほど委員からもお話がありましたように、メディアセンターという形で、図書館とパソコン、両方で一体的なスペースの中で、ここで目指すものを子どもたちに身に付けさせると、そういう視点もあるのかなというふうに思います。

ただ、やはり読書という部分に、ある意味こだわるというか、特色を持たせてやっていくのか。又は情報の収集、活用、そういうものを力点に置くならば、現在社会の中では、やはりこの2つの共存したものを効果的に合わせて学校の中でも、こうしたメディアセンターという形で、図書にも触れられる、それからICTにも触れられる、そういうスペースを充実させていくということも一つの考え方なのかなというふうに思っております。

福生としてどういうふうに考えていくかっていう大きな視点だと思いますので、私は必ずこっちがいいということじゃなくて、参考意見として申し上げました。で

【委員】

学校教育の中でしっかり読書の教育をやっていただく、それは大賛成です。先ほど、委員の話の中で、どこに設置するだと、いろいろな話なのですけれど。考える視点が、学校教育の中で子どもたちが読書を学ぶと、それを学校に来てない時も継続する、習慣化するっていう場合については、やはり学校がやってなくても使えるって

いう条件でつくっていったほうが私は合理的だと思います。その時に、親子で読書ができるだとか、情報収集できる、そういう場として持っていたほうがですね。

例えば学校の敷地の中に、若干真ん中にあろうが、こちらにあろうが、私は教育としては大して変わらなくてですね。じゃあ真ん中につくって、学校は閉鎖され、来てない時に、全く子どもがそこを使えないほうが、もっともっと問題なのかなと思うので。考え方は少し明らかなのかなと思っています。そういう私の意見です。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、3番、4番も含めて。

【委員】

皆さんの御意見をお伺いしていく、なるほどと思っているのですけれど。この3番の読書力の、今、図書館のありようといいますかね、についていろいろ御意見いただいているところですけど。まず、先ほど校長先生からお話をあった、朝の読書の習慣づけといいますか、とても大事だらうなと思ってまして。

身近なところ、図書館、学校図書館をどう使っていくか、あるいは地域でどう開いていくかの前提として、この本を読む習慣をどうやって福生市として、今後、教育として担保していくかということ、それが先ほどそうだなと思ったのは、学校の図書館を開いて活用することによって、学校はやってない時でも親子で来て、本を選んだりと、まさに福生の課題は家庭の教育力というのはさかんに言われてます。

そういう意味では、そういうふうなことが当たり前のように学校の図書館に地域の方、御家族でも一緒に行って、いい本を選んだりとか、そういう機会に恵まれるっていう意味では、まずは児童・生徒の皆さんに本を読む習慣を当たり前のように付けさせていくこと、付けてもらえるようなカリキュラムであり、学校の経営になっていただきたいなっていうふうに思うのですが。その辺のところ、いかがなものでしょうか。

【委員長】

どうでしょうか。肯定的な意見ではありますけれども、恐らく委員の皆さん、賛同されていると思いますけれども。特によろしいでしょうか。

【委員】

最後なのですけれど。学校の先生たちが朝に読書の習慣化してくれているとか、それはもう学校の先生、プロとしての学校の先生に、もう全て委ねて、そこについてはもう私は全く異論ないですね。それを日常の社会でうまく子どもたちが継続や展開できるところは、われわれ外部の者が支援していきましょうよっていう考え方でいいのかなと思ってます。

【委員】

読書活動については、福生市全体として本当に重要なものと位置付けて、各行行っています。朝読書ですか、先ほど紹介がありましたような、本を読んで表彰するのは本校でも行っていますし。今現在でも行っていることは事実で、学校としても決して軽んじているわけじゃなくて、むしろ重点として扱っているのですけれども。さらにそこをおっしゃるように習慣化、さらに習慣化していく上ではどういったことが必要なのかなっていうのは、今後やはり検討というのですかね、知恵を出していく必要があるかなというふうには感じました。

【委員長】

それでは、3番と4番を一括してここで協議いたしましたが、よろしいでしょうか。それでは、最後に1点だけ、4番の情報活用能力を育成する学校の中で、この中に入れるかどうかはともかく、いずれにしても各学校でやるべきだと思うのですが。情報モラル教育の在り方ですね。情報モラルをどのようにしっかりと定着させるか、その辺をあえて文章で入れるのかどうなのは御検討いただきたいなと思っています。

では続いて、⑤の郷土への愛着をはぐくむ学校ですけれども、これについて何か御質問等があれば承りたいと思います。

【委員】

郷土への愛着をはぐくむ学校というのは、ここでFF学習推進ってありますけれども、ぜひ進めてもらいたいなと思っています。本校ですけど、令和5年に150周年を迎えた時に、地域との連携した学習というのをさまざま開発して進めましたけれども、子どもたちの大きな学びが得られましたし、地域の方にも子どもたちと触れ合えてよかったですというような声を多くいただきました。ですので、地域の方とともに学ぶ、そして福生に対しての愛着と誇りを育む教育っていうのは進めていただきたいと思います。

そのため、視点14にありますようなコーナーですね、これはぜひ必要かなと思います。やはり会議室を使ってとか、既存のものもあるのですけれど、やはりコーナーがあったほうが、来られた方も、これまでの話し合いのものが成果物として残っていたりですとか、話し合いも進みやすく、充実したものになるかなと思いますので、ぜひこういったコーナーの設置ということも考えて進めていただきたいと思います。

【委員】

地域の者としては、地元のお祭りとかあるじゃないですか、そういったお祭りに小学生、中学生、どんどん参加してほしいのですけれども。小学生はある程度参加してくれるのですが、中学生になるとピタリと来なくなります。特にその週の（土曜日）は部活動が忙しいですとか、そっちにどうしても優先をするということで。コロナの前までは、そのお祭りの期間の土日は部活動、特に大会とかでなければ、子どもたちを地域に戻してほしいっていうような要請を学校にしてですね、なるべく参加をしてもらう活動にしてたのですけれども。もう今、またちゃんと出てこなくなりました。ぜひ愛着を育む学校もいいですけども、積極的に参加できるような指導ができるようなこともあるといいなと思っています。

【委員】

少し横になってしまふのですけれど。この内容、郷土への愛着を育むのは非常に重要なことだと思うのですけれど。その前提として、私はコミュニティという考え方の一番核の基本が家族とか、ファミリーは、もう海外に行くと当たり前でして。日本の色々な組織の活動、会社も含めて地域の活動、学校の活動も含めてですね、何か家族というファミリーをおろそかにして、そちらの活動をずっと中心にしてきたと思います。それがずっと伝統になってきたということです。

やっぱりこのふるさととか、愛着をという、個人の一番最初のふるさとは家族とか、親子みたいな感じなので、そこも大切にしつつ、教育の中で育んでいきながら、自分の住んでる地域ということで展開されたら私はもっといいのかなと思います。

これ実際の話なのですけれど、私の家族がオーストラリアのキャンベラで1年住んでた時に、私が2カ月に一

遍行くのですね。子どもが向こうで水泳のトレーニングをしているのですけれど、私が行った時に、このコーチは、もう1週間、お父さんがせっかく日本から来ているのだから、水泳来なくていいよと。せっかくお父さんとの時間を大切にしろと。その代わり朝練だけ出てきて、お父さんといい関係をつなげてということで。もう向こうのスポーツ活動も、まず家族を大切にしろと。その中で練習しに来いという、そういう指導をするのですね。日本は必ず部活動があるから、親子の活動ができないとか、まさにその家族の大切の仕方というのが欧米だと、オーストラリアと全く違うというのは、私、経験しています。

【委員長】

ありがとうございます。郷土愛着とともに、その核となる家族を大事にするという御意見でした。先ほど、委員からも、福生の課題として、家庭教育の在り方が論じられておりましたけれども、そこら辺も含めて家族、家族愛というのでしょうかね、そういうものをいかに育んでいくかということも重要な視点かなと思います。

【副委員長】

地域の郷土への愛着をはぐくむ学校、一つは、福生は酒造会社があって福生は成り立ったと私は思っておりま

す。やはりその辺の、お酒は小学生は未成年だからというのではなく

酒造見学とか酒造の歴史を聞くとか、そういうことも含めてやっていただければと思うのですね。

それから、先ほど地域との交流ですが、やはり私、いろいろ経験しましたが、実は地域との軋轢はいろいろありました。地域の人から、『お前、これでは地域は協力しないよ』と何度も言われたことはありました。でも、やはりそれをいろいろ話すことによって、色々な協力を得られました。今年の夏も終業式の時に防災花火教室を実施しました。これには消防団、地域の企業の協賛、それから福生市の職員の方々にも来ていただきました。

やはりそれを、周りのサポートがなければできないなと思っております。

先ほど、家族というのもあるのですが、やはり子ども会がだんだんと衰退していく事気になります。やはりそこに家族の関わりが減っていくことによって、やはり地域というのは離れてきているのかなと。私も家族の時間は大事だと思いますが、やはり地域は大事だと思うので、やはり色々な話をしていく事も地域から話を聞くと事も大事だなと思ってます。かなり怒られたこともありますけど、最終的には応援して頂いております。

先ほど全体的に言おうと思ったのですが、学校の人が横田と交流したいと言った時に、やはり地域の人が相談役になるべきだと思うし、正直私のほうに意見言ってくれれば協力できるのになと思いながら、何かそういったコミュニケーションも大事かなとは思ってます。

【委員長】

それでは、今1番から5番まで進めましたけれども、かなり時間も押しておりますので、先に進めさせていただきたいと思います。では、6から8について、事務局より説明をお願いいたします。

【教育部主幹】

続きまして、⑥のシートについて説明をいたします。幼保小中高一貫・連携する学校についてでございます。

幼保小連携の推進についてでございますが、福生市教育委員会は、市内17の園の就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、幼保小連携推進委員会を核とした取り組みを推進しております。

これまで小学校においては、スタートカリキュラムの実施、改善、また児童と幼児の交流活動の充実に取り組んでまいりました。就学前施設においては、目指すふっさっ子像を意識した実践に取り組んでいただいております。今後は、これまでの取り組みの成果を生かすとともに、各園の教育、保育の実践を取りまとめ、福生版アプローチカリキュラムを作成、普及し、幼保小連携、そして接続の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、小中一貫教育についてでございます。現在、各中学校区の小中学校の教育課程や校長先生の学校経営方針に、小中連携教育の視点が位置付けられております。また、中学校区ごとに全教員参加の小中交流会を開催するとともに、福生市立学校教育研究会は全部会が小中合同で研究を展開しております。

今後は、これまでの取り組みを踏まえ、福生市小中一貫教育モデルカリキュラムを作成し、カリキュラムベースで一貫した教育となることを目指してまいりたいと考えております。

3点目、市内高校との連携についてでございます。市内には、都立福生高等学校、都立多摩工科高等学校の2校の都立高等学校がございます。令和4年度から開催しております、本市のいじめ防止サミットでは、この2校の高校生がファシリテーターとして毎年参加をしてもらっております。今後もこの関係性を維持し、地域と連携した教育活動や、例えばですが部活動での連携、交流など連携をさらに深めていきたいと考えております。

以上を踏まえまして、幼保小中高一貫・連携する学校の視点としまして、2点を挙げさせていただきました。1点目は、幼稚園、保育園児が遊べる、学べる空間、ふっさっ子ラボを整備すること。2点目は小中学生、そして高校生が学びを共有できるような、そのような空間の整備を検討すること、この2点でございます。

【生涯学習推進課長】

7の地域社会総がかりの教育につきましては、私から御説明させていただきます。

7の地域社会総がかりの教育でございます。福生市立学校につきましては、平成28年度の福生第四小学校を皮切りに、令和2年度までに市内小中学校全10校がコミュニティ・スクールの指定を受けております。右側の表を御覧ください。コミュニティ・スクールの指定状況の推移と、コミュニティ・スクール等の学校支援活動に関するボランティアの登録者数を年度ごとに表に表したものでございます。このボランティアには地域の方々が参加しており、登録者数の変遷を見ても、地域と連携した活動が活発に行われることが読み取れます。

このように学校と地域が連携し、地域社会総がかりの教育を推進してまいりました。今後もこの連携を強め、持続的に活動を進めていく必要性がございます。そのためには、PTA活動への一層の支援や、コミュニティ・スクールを核とした、開かれた学校づくり、そして学校支援コーディネーターの配置による活動の充実等が挙げられます。

各校のPTA活動や、福生市立小中学校PTA連合会の活動を重視した学校経営を推進するとともに、町会・自治会、保育園や保護者等、地域との関わりの深い方が、コミュニティ・スクール委員として学校運営に参加し、地域ぐるみの学校づくりを進めてまいります。

また、学校には学校の教育的ニーズと地域のサポーターをつなぐ学校支援コーディネーターを配置してございます。さまざまな学校活動を支援する実動の組織として、地域の幅広い人材を活用し、特色ある学校づくり、教育活動に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、視点の16として、特色ある学校づくり、教育活動を推進するため、PTAやコミュニティ・スクールの活動を支援するなど、地域社会総がかりの教育を実現していきます。それから、町会・自治会との協働的な活動を取り入れた学校づくりを推進しますとさせていただきました。私からの説明は以上でございます。

【教育支援課長】

それでは、8の個のニーズに応じる学校について説明をいたします。現在、全国的に不登校児童・生徒が増加しております。本市においても同様の状況であり、不登校児童・生徒に対する支援の充実のために学びの多様化学校、学校適応指導室や校内別室の設置などをしております。全ての児童・生徒が楽しく学校に通うことができる学校づくりに全教職員が取り組むとともに、不登校児童・生徒が学びたいと思った時に学べる多様な場を確保いたします。

次に、障害があるため個別の支援が必要な児童・生徒に対する支援の充実が必要となっております。

本市においても、障害のある児童・生徒の支援先を、保護者とともに検討する就学相談に数多く来ております。また、市内小中学校10校全校に特別支援教室を設置しております。今後、障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、又は克服するために、適切な支援を行う特別支援教育の充実を図ることとします。

次に、本市は外国人が多く、人口に占める外国人の割合は、都内26市中一番高い状況となっております。このため、日本語能力が不十分な児童・生徒も数多く存在しております。これらの日本語が未習得の外国人児童・生徒等が在籍校や学級の中でスムーズな学校生活を送ることができるよう、日本語学級の指導の充実や支援員を各校に配置できる体制を整備し、日本語能力が不十分な児童・生徒の支援を実現いたします。

以上のことから、視点17として2点挙げております。1点は、学びの多様化学校、特別支援学級、日本語学級等、個のニーズに応じた学級等の設置。2点目は、子どもが心を落ち着かせるためのスペースを教室内に設置する等、普通教室での環境整備をしていくとさせていただきました。

【委員長】

ただ今、事務局から、これから教育の在り方の6番、7番、8番、この3つにつきまして御説明をいただきました。この内容、それぞれ独立はしておりますけれども、かなり昨年の在り方検討委員会で議論した内容とか、ぶる部分もございますので一括して協議を進めたいと思います。それでは、6、7、8に関して、御質問、御意見等があれば承りたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

⑦の地域社会総がかりの教育の中の右のコミュニティ・スクールの指定状況の推移というところで、下にコミュニティ・スクールに関わるボランティア登録数というのがあります。このコミュニティ・スクールに関わるボランティア登録というのはどういうものでしょうか。

【生涯学習推進課長】

学校の学習支援のために協力いただいているボランティアであるとか、放課後子どもたちに宿題支援をするボランティアであるとか、そのような学校支援に関わるボランティア全てをまとめた数字がこちらになってございます。

【委員】

このボランティア登録の一覧みたいなものはあるのでしょうか。

【生涯学習推進課長】

学校支援に関わるボランティアの一覧について、事務局としては、リストは持ってございます。

【副委員長】

6、7、8は、①から⑤のテーマに比べて、私は既に福生において、かなり実施している、進んでいるテーマだと思ってます。これは提案なのですけれども、①から⑤について、今の議論で、提言でどういうふうに事務局が、過去にもありましたけれども、なかなか今までの2回、3回の議論に比べると、少し提案が書きづらい内容にすごく感じています。

もし時間的に許されるのであれば、8月の中旬の会議までに、市内10校の校長、副校長にも、この①から⑤について、何か意見を求めるような形があることによって、よりこれから教育の在り方について、よりよい提言ができるのかなというふうに感じます。

それからもう一つは、⑦で町会・自治会との継続的な活動を取り入れた学校づくりを推進しますということなのですけれど。実はまだ実施をしてないのですが、他の地域で、学校にその地域の町会の役員が出向いて、子どもたちに町会を紹介して、どのような活動をしているかというのをPRして、その結果、町会の活動に子どもたちが参加したり、そのことにつながっているそうです。それで、今、各町会・自治会、加入率が30%を切るような状況で、地域イコール町会・自治会でなくなっています。結局保護者の方が全く地域の町会・自治会に关心を持たない方が増えてしまっていますので、その辺で、地域愛という点では、子どもたちにその地域がより触れていかない限り、なかなかいわゆるこういう、机上のいろいろ話をしてもなかなか進まないような感じがします。

結局、地域総がかりということの中で、町会・自治会が関わるのをどうあればいいのかというのが、町会・自治会も考えていかなくちゃいけないし、こうやって一文に書くのは簡単なのですけれど、やはり中身のある活動、関係を維持していくことが大切だと思ってます。以上です。

【教育部主幹】

①から⑤のシートにつきましては、市内の校長先生方にも御意見をいただきまして、また次回までにまとめたいと思います。

【委員】

これはなかなか議論難しいところなのですけれど。私は、⑦の地域社会総がかりの教育は、ここに出ている内容なのですけれど。この内容が非常に抽象的で、一般的に社会で言われていることを書いて、これを一生懸命やりますと、そういう内容なのですよ。私から見るとね。それで、本当にこの仕組みでPTAの活動が本当にこのまでいいのかとか、あとはコミュニティ・スクールを核としてというのが本当にいいのか。あとは、学校の中に、学校支援のコーディネーターが入ってきて、一緒にやることが本当にいいのかというのは、私非常に今、疑問を感じて、いろいろ検討しているところです。

もう少し端的に言うと、もう少し学校と学校以外の民間の地域も含めて、役割分担をもっと明確にしてですね、学校の教員の負担を減らして、もっともっと先ほどの読書だとか、英語力だとか、子どもに直接対する教育に専門家として特化して。あと、そこで補えないものは、地域社会の中でどう彼らが参加していくのか、そこに地域社会や民間がうまくそれをサポートして、総がかりでという考え方で考えたほうがいいのかというところで、私は後者なのですね。

この資料の中に、1枚目に、学社連携から学社融合へと図が描いてあるのです。これ、30年前にこの論文を発表した本にも書いたのですね。今まで学校教育と地域社会は、学社連携論と文科省がうたって、学校と地域社会がずっと連携してきたのですけれど、ほとんど成果がないのですよ。10年、20年やって。それはなぜかというと、きれいな事言って協力はして連携はするのですけれど、ほとんど単発なのですよ。そこで、単発で何かイベントをやったりだとか、いい効果が出たよって言っても、全部単発なのですね。

学社連携論をずっと調べていって、もうそれほど大きな効果が出てない。若干単発的な効果が出ているのですけれど、世の中どんどん子どもの課題が増幅していって、広がっているので、全然解決できていないのですね。その中で、学社融合論というのを本と論文の中で提案してですね、学校教育はもっと学校教育をやってもらって、地域は専門なのですけれど、一緒にやる部分、融合している部分をしっかりつくろうと。その融合というのは、学校の施設というものを使って、民間がそこで展開する。そこに、学校のいろいろ意見の情報もやっていくという、学社融合論というのを展開して、ここに今から20何年前、学校の部活動をここに入れて論じた本も書いています。

これからは学校教育と地域の在り方は、PTAが協力するよ、コミュニティ・スクールの核として、支援員が学校の中に入っている、協力してやって、本当に若干は効果あると思うのですけれど、本当の解決策になるのかなど。もっともっと根本的な解決方法を見いだせないかなというのが、今、私の意見で。次の本にそこは今、集中的に書いているところなのです。

これ見ると、ほとんど今までどこで書いてあるようなことと全く同じで、地域の人たちが学校の中に入ってきて協力すれば良くなるよという、その抽象的な概念になってしまいます。例えば、先ほどの幼保小中高一貫の連携の中で、何かどこかと連携しながら、いじめサミットをやりましたという話ですね。いじめは、サミットやったからといって全然解決するわけではないし、いじめが悪いだとか、問題だっていうのは、もう子どもたちもそれも分かってますね。仕組みの問題なのですよ。同じ人たちが同じ時間をずっと長く共有して、そこが聖域で、そういう仕組みをつくれば、もういじめは自然に出てくるという、もう心理学の世界で、実験でもう明らかになっているのですね。そういう問題は、自衛隊だとか、軍隊だとか、そういう場所は自然といじめが起こっていると。それ以外で、同じ人たちが同じ時間を長くずっと共有して、1年間ずっとしてたら、そこで自然にいじめが起こるのだと。いじめを解決っていうのは、根本的にそういう仕組みを変えていく教育の仕組みをつくっていかないと無理ですよということは、もう分かっているのですけれど、教育会はいじめはいけないだとかですね、啓発だけやっているのですけれど、恐らくそれをやっていてもなくならないと思いますね。

啓発が重要なのですけれど、今の学校の形の仕組みを変えていくというところを考えていく必要がある。そこで、社会総がかりの教育はどうあるべきかというのは、少しこれだと私の意見は不十分だという、そういう意見です。

【副委員長】

色々な意見があると思ってます。私が今回、今見ただけでは、ここにある7のところの視点②ですね。町会・自治会だけではと書いてあるのは無理だと思ってます。今ちょうど、言うのはまずいかなと思いながら、意見を聞いて非常に感じたのですけれど。やはり地域、これを書いてしまうと、逆に地域の一般の人、町会に入ってない、自治会に入ってない人達には、関係ないという感じを持つのではないかと思います。

地域の中には町会に入らずも社会教育をやっている方々もいると思うのですね。まずそこで一つ感じた事は、ここに町会・自治会はなにか、当たり前に町会・自治会があって、それが地域の代表を出すのが、少し違うという感じがしています。

それから、今、先生の意見を聞いて、私も実はCSが上手に機能できているわけではないと感じています。

基本的に学校にその意見を聞いてくれる管理職がいれば機能すると感じています。先生方が意見を言ってくれるの雰囲気が大事だと感じます。私自身は、2~3日学校に行かないと、色々な要求されます。細かいことから。それから、例えば授業の一環としてサンバの人を紹介してとか。なぜそれができるか。先生方が色々なものに興味持って、自分はこのようなことをやりたい、これを児童に教えたいということで動いているわけですね。

その環境づくりが一番大事な事と、10年委員を経験して理解しました。

やはり、今までも、例えば3年生だったら、ここへ行かなければいけない。酒造見学に行かなければ、玉川上水行かなければいけない、そのコーディネーターすればいいのだと最初のうちは思っていたのですが、それでは先生方は育たないのですよね。

先生方は、やはりここに来て何をしたいのかは、それぞれあるのを、それをもっと気持ちとかを聞く、数年前から学校の1学期のうちに先生方との、CSはコミュニケーションを取って、今年はこのようなことやりたいとか言われます。それをいかに生かしていくのかが大事かなと思ってます。

ですから、組織というよりかは、個人個人。やはりもっと自由な環境が、先生方が言える環境がないとうまくいかないのかなというのは、ここ何ヵ月考えていることです。

【教育長】

時間ももう大変迫っているところで恐縮です。今、3人の委員さんからお話をいただきました。現段階ではPTAが本市にとって非常に大事な組織であることに変わりはございません。今後もその認識に変わりはありません。また、コミュニティ・スクールは町会の関係者の方が多く委員を引き受けていてくださり、委員長であり町会長でもある方が多くいらっしゃいます。さらに学校支援コーディネーターは、これは平成19年当たりだったね、それからずっと続いている、私たちの学校を支える大事な地域の組織です。それを重視してこれまで来ましたし、これからも重視していきます。

ですから、福生市教育ビジョンにも、地域社会総がかりの教育ということについて掲げているので、これを何らかのことではなくすということは全く私ども事務局は考えてないのですが、提言のところに、それをあらためて書くか書かないかというのは、確かに今のお話の中では、もうやっていることだからいいじゃないですかという考え方も確かにできると思っております。

発言させていただいたのは、副委員長からお話をあった、そして担当課のほうもあったと思うのですけれど、町会の位置付けですね。これ、今日ここで議論していただかなくて結構なのですが、町会関係の方がいらっしゃるのですけれど、事務局の立場としては、本市では、町会・自治会は極めて重要な、住民の方への窓口だと考えています。その在り方は徐々に変わってきているというお話とか、加入率のことがございましたけれども、それでも回覧板も含めて、掲示板も含めて、地域のみなさまに様々な情報を伝えする窓口として、大切な組織だという思いがございます。次の会議の時に、町会・自治会のことについては、少しまだ変わってきているので、それも触れなくていいのではないですかというような御意見がもしあれば、それはそれで提言のところには少しトーンを落としていただいてもよろしいかなとおもっております。

例えば、お祭りについてございましたけれども、校長先生方は多分、夏のこの7月の第4週のお祭りは、御案内いただいて各町会等を回っていると思います。10月第3週に今年は移りましたけども、今までと多分同じで、校長先生方は副校长先生と、場合によってはPTAの会長さんとか、あるいはCSの委員長さんが連れていってくれる場合もあるのですけれど、回るのですよね。だから、校長先生方は、本校の町会・自治会が極めて重要な窓口だ

っていうことは思ってらっしゃると思います。

その辺りのトーンをどうしていくかということは、今日ここじゃなくて結構なので、もし御意見いただけるのであれば、皆さんからいただきたいなというのは、私の意見です。

【委員】

私は、ここの社会の総がかりでの教育ということで、これに反対しているわけではなくて。これはこれで、ある程度の役割があると思うのですけれど。今まで子どもや学校が抱えるさまざまな問題、課題の中で、これだけで解決できると絶対思っていなくてですね。もっとよりいい方法、これに付け加えるよりいい方法があるのではないかということが私の考え方です。

今、どこの教育界に行っても、大体これ中心で解決しようとずっとやってきてですね。そこそこの成果が出るのですけれど、問題課題、例えば不登校の問題、いじめの問題、ほとんど解決できていないのですよ。だったら、これも含めて、もっといい方法というものを考えていく必要があるのかなと思っているのですね。

そこがなくて、これだけになってしまるのは勿体ないのかなと。あと、地域社会総がかりという言葉は、文科省のホームページで、教育再生の中でね、教育再生は今、日本の最も最重要課題と書いてあって、教育再生は社会総がかりでやるのだと書いてあるので、この文言は絶対消せないとは思います。でも、これだけじゃなくて、もっといい方法絶対あるはずで。私もそれは今本にも書いてあるのですけれど。そうじゃないともったいないような気がします。

【委員長】

いろいろと意見を出していただきましたが、この6番と8番に関しては、この項目で冒頭申し上げましたように、昨年の在り方検討委員会でかなり議論を深めておりますので、肯定的な方向で進めていただければというふうに思います。

7番について、かなり御意見出てまいりましたので、またあらためて事務局のほうで御検討いただければと思います。もう時間が来ておりますが、簡潔に2点だけ申し上げます。1点、一つは、視点の16の冒頭に、特色ある学校づくり、教育活動を推進するためということが入っているのですけれども、私はこの特色ある学校づくり、教育活動を推進するというのは、まさに1番から8番の全体に覆いかぶさるものであるので、ここにこれが入るのは、少し違和感を感じました。

もう1点、いじめに関しての発言がありまして、仕組みづくりが大事であると。私も大賛成です。ただ、それとともに、子どもたち一人一人の心を耕していくなければいけない。やはりいじめが悪いと分かっていても、それをついいいじめてしまうという、人間の弱い心、醜い心は誰もが持っている。でもそれを乗り越えていくだけの力が人間にはあると。それを刺激するような心の教育というものが全般の中に少し欠落しているので、その部分が道徳心を養うとか、心の教育をしっかりと、学校教育は知・徳・体ですけど、徳の部分、しっかりとこれから教育の在り方の中でも位置付けていく必要があるかなと思っておりますので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、全体を通して何かございますでしょうか。

【委員】

時間があまりないので端的に申し上げますけれども、地域という、ひとくくりの代表として来ますけれども。何というのですかね、この会議自体に興味を持っている人、あるいはこの会議が今日行われているのだということが市民に伝わってないのではないかということをすごく気にしてます。

当然これから再編の問題とか、いろいろ出てくると思うので、あいちはあの時あれを言ってた、こう言っていたという話になるのを聞いておいてもらいたいのですよね。それもやっぱり市民の責任というか。たくさん非公開ではないので聞いていただきたいなというのは、すごく気持ちとしてあります。言葉に責任を持っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】

今の点につきましては、非常に内容が深く重要なもので、やはりこの協議内容も含めて市民への啓発、そういったものを積極的にしていただきたいということだと思います。これはいろいろ事務局のほうで工夫をしていただければと思います。

それでは、だいぶ司会の不手際で時間がオーバーしてしまい申し訳ございませんでした。次第にある議題は以上となりますので、あらためて委員の皆さんに感謝を、本日の進行に関わりまして感謝申し上げたいと思います。では、事務局にお返しいたします。

【教育総務課長】

委員長、ありがとうございました。委員の皆さん、活発な御協議、御議論いただきましてありがとうございました。本日は、前回の議題でございました、「これからの学校の在り方」の提言案の確認、及び「これからの教育の在り方」について、8つのテーマに基づく各視点を題材に御議論をいただきました。

その内容を、「提言案」という形で、次回、第5回の検討会であらためて御提案をさせていただきます。⑦の「地域総がかりの教育」の内容等の確認や、新たな項目を追加するといったことも考えておりますが、次回、整理した形で、あらためて御提案をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

また、今回の議事録でございますが、事務局で取りまとめたものを共有させていただく予定でございますが、次回、会議開催までいとまがないことから、状況に応じて対応させていただきます。何とぞよろしくお願ひいたします。

次回、第5回の検討委員会でございますが、令和7年8月13日（水曜日）、時間帯が変わり午後3時からとなりますので御予定ください。会場は本日と同じ、こちらの会場で変わりございません。資料については、会議開催日の1週間前を目安に共有させていただく予定でおりますので、あらかじめお目通しいただき、お考えなどをまとめておいていただければと存じます。その他、議題に関わる検討を行う上で必要な資料等がございましたら、事務局まで御連絡をください。

それでは、以上をもちまして、第4回「福生市立学校在り方検討委員会」を閉会いたします。ありがとうございました。

【一同】 ありがとうございました。

【午前12時11分 閉会】